

令和4年2月10日

地域子育て支援センターを
ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

まん延防止等重点措置の延長に伴う
地域子育て支援センターの対応について(お知らせ)

日頃より本市の教育・保育行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

本市の地域子育て支援センターでは、1月21日(金)から2月13日(日)までの期間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止・休館の対応を行っているところです。

この度、オミクロン株の猛威により感染収束が見えていないため、本県においても2月14日(月)から3月6日(日)までの期間、国による「まん延防止等重点措置」の適用が延長されることとなりました。

つきましては、引き続き最大級の警戒を行うため、地域子育て支援センターについて期間中は下記の対応としますので、ご利用の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

対応内容	休止・休館(相談事業、一時預かりは継続実施)
対応期間(延長) ※1	令和4年2月14日(月)から3月6日(日)まで
相談事業 ※2	継続して実施 ・電話、オンライン等による相談
一時預かり(一部施設)	継続して実施

※1 対応終了後の周知について

- 本市ホームページ等に掲載するほか、周知文書を施設掲示します。
- 新潟市公式LINEアカウントから発信します(友だち登録が必要です)。

※2 相談事業の継続実施について

- 対応期間中も、子育てに関する個別の相談をお受けするなど、子育て支援機能は継続しますので、お気軽に各施設までご連絡ください。
- 相談方法は施設ごとに異なります。

【問い合わせ先】
保育課 保育指導グループ
電話 025-226-1215・1216(直通)
E-mail hoiku@city.niigata.lg.jp